

国道357号鋼床版疲労対策検討委員会

設立趣意書

東京国道事務所では、東京23区内の一般国道10路線、約162kmの整備・管理を行っており、管理する橋梁については、今後急速に進む高齢化に伴う老朽化に対応すべく維持管理を実施しているところである。

一方、国道357号の東京区間の鋼床版を有する橋梁については、重交通による疲労損傷が荒川河口橋を始め、複数の橋梁で確認されている。鋼床版の疲労損傷については、その知見が不十分であり、その発生メカニズムが明らかになっておらず、対策工法も十分に確立されていない状況である。

今後、国道357号の補修工事を進める上で、効果的かつ効率的な補修対策工法の検討を行い、補修優先順位の検討、補修後のモニタリング等を含めた総合的な維持管理計画を策定するために、有識者及び専門技術者で構成される「国道357号鋼床版疲労対策検討委員会」を設立し、検討を行うものである。